

西村茂樹の国民教育について

那 希芳

はじめに

西村茂樹は文政11年(1828)江戸の佐野藩邸(佐倉藩の支藩)に生まれました。幼いごろから海野石窓、安井息軒、海保漁村の三儒について儒学を、大塚同庵について兵法を、23歳の時佐久間象山の門に入って西洋砲術を学んだ。また象山のすすめで木村軍太郎について蘭学を、手塚聿蔵について蘭英学を修めた。その洋学修業が『西史年表』、『万国史略』、『泰西史鑑』など多数の訳書に結果した。明治になってから、西村は佐倉藩の大参事や、文部省の編集課長、天皇の侍講、華族女学校校長、貴族院議員、文学博士となり、明治35年(1902)に70歳の生涯をとじた。

西村が生きたのは日本歴史上一番転換の激しい時代である。三井須美子(注1)が指摘したように西村は「生涯の大半を、欧米諸国との条約の締結および改正をめぐる論議に身を置いた」。まさに「内憂外患」の乱世である。日本は欧米諸国と不平等条約の締結に強いられ、憂国の士が「尊皇攘夷」の運動を起し、幕府が倒され、日本に「明治維新」が訪れた。新政府は成立してから「富国強兵」や「文明開化」の政策を取り、欧米諸国の侵略に危機意識を抱き、条約改正に励んでいた。西村は前半生を佐倉藩の陪臣として過ごし、四十歳を持って明治維新を迎えた。彼は明治六年に「明六社」の創立に参加し啓蒙思想家として活躍し、のちに社会の風俗低下に気付き、「国民教育運動」を首唱した。

周知のように、明治維新に欧化主義が盛んに行われ、欧米を模倣して社会全般が目まぐるしい変化を遂げた。そんな時代に西村茂樹が旧いイデオロギーとしての儒教に修正を加えて、それを以って国民教育運動に当たった。そのため彼に対する評価は大いに分かれる。

(一) 西村茂樹の教育思想に対する評価

本山幸彦(注2)は西村の思想を評して「著しく保守的な色彩を持ちながら、それは明治国家の本来の性格(封建的社会関係の上に形成した近代的統一国家)によく合致したから、国民教化の効果を挙げることが出来たとしている。本山はさらに時間的に限定し「西村の教育思想は明治二十年頃まで、国民生活の実情からみて、時代錯誤的なものではない」と判断し、明治前期に彼の思想は現実と一致してプラスの作用を果たしたと認めている。明治後期に入ってから「資本主義

の進展に伴う基盤社会の変質と共に、彼の保守主義はその漸進性を失い歴史的に存在の意義を弱くしていかざるをえなかった」と結論した。つまり、明治社会の本質が変わって、彼の思想が時代に合わなくなった。この論理は明治社会の質的な変化と彼の思想の安定性が前提となっているが、論証が足りないように思う。

もう一つ、プラス評価とは言えないが、ある程度認めたのは石毛慎一(注3)である。石毛によると西村の道德教育は「皇室の尊敬と忠孝観念を標榜したところにあり、天皇制国家における国民養成という明治教育の動向に先鞭をつけ、かつ推進的役割を果たした」と指摘し、西村の思想が時代とうまく組み合った面だけを強調した。

上記の意見に反してマイナス評価を出した論者も多い。例えば山田洸(注4)は次のように言った「西村の国家道德論において、封建道德がそのまま、対外的な危機意識を媒介して、国家の富強と直結した」そのため西村の論理が「ようやく自覚されはじめた個人の立場を根本的意識的に否定」した。この点について本山も認めている「彼の国民教育論には、何ら近代市民の育成という方向が存在しなかったのも当然であろう」と西村の思想には近代市民社会と反動するような傾向が見られる。

西村の国民教育が後の時代にもたらした影響について河邑光夫(注5)は「西村の道德観は「教育勅語」の発布以降、国民道德として官製化され、その普及とともにステレオタイプ化して陳腐になり」それが「封建的反動的イデオロギー的役割」を果たしたと指摘した。しかし真辺将之(注6)は西村の国民道德運動と昭和期に出現した国粹主義と一線を画して、其の間に断絶があると主張し、西村の思想は国粹主義の嚆矢ではないと力説した。

(二) 西村茂樹の国民教育の特質

西村はなぜ儒教を用いて国民教化を計ったのかについて本山は彼の身分を問題にし「約二十年間藩政の中枢にあつたため藩意識を脱せられない」からであるとし、藩にいる時に受けた「儒教的教理やその政治的理念を終生疑いなく持ち続け」たと指摘した。ほかの論者も彼が所属する階級(前は幕府譜代藩の陪臣、後は政府・皇室のそばにいる役人)に其の原因を求めている。

また、西村の時代認識について、河邑光夫によれば「西村は近代化によって生じた歪みとしての道徳の喪失を維新以来の改革の失敗として一々とりあげている。」之も一つの理由になり得る。

西村はなぜ儒教を選択したのかについて、山本哲生（注7）は「西村の場合西洋の道徳を視角に通した結果において、なお、徳育の道を本邦の伝統的なものにもってきたのである」と指摘した。

まとめて見れば、西村の国民教育思想は彼の身分や教養と深くかわり、彼は明治近代化に伴う道徳の頹廢を目にして、西洋の道徳や日本固有の儒教を検討した結果、国民教育の標準を儒教に据えて、西洋の哲学をもある程度取り入れた。その教育思想が明治前期の時代に見合い、推進的役割を果たして明治後期で後退した。

西村茂樹の教育思想

（一）西村茂樹の国民教育思想の形成過程

西村の国民教育思想の形成過程がほぼ三段階に分けられる。第一期は明六社の解散後から東京修身学社が「日本講道会」に改名する（明治17年）までとする。西村は明治9年に「東京修身学社」を創立し、修身運動の実践を行った。第二期は「日本講道会」時代から『日本道徳論』（明治20年）の成立までとする。すでに国家主導の国民教育方針が定まって、西村は自分の方向を転じて、修身の実践から道徳論の理論構築に目を向け、その成果が『日本道徳論』にまとめられた。第三期は『国家道徳論』や『続国家道徳論』の成立からそれ以後とする。この時期に西村は西洋哲学の要素を洗いさり、儒教主義一本に立ち返った。（*この分類は諸先行研究を参考して大雑把にしたもので、これから詳しく検討する必要がある）

第一期、当時の社会状況について本山は「急激な政治社会改革より封建的秩序の動揺、武士階級の消失による官能開放」と形容した。西村はこの社会風俗の低下に直面して東京修身学社を設立し、修身の実践と普及に務めた。この時期に西村は西洋の歴史や制度を視野に入れて自国と比較しながら、国民教育の道を模索していた。西村がいつも反対するのは「自国の特別性を忘れ、無差別的な模倣」である（『東西政事主義の異同』）。また、明六社での国民啓蒙運動を終えた直後であったせいか、彼はこの時期にまだ文明開化の気風を否定的に捉えなかった。むしろそれを過度期や転換期と見ていた（『転換説』）。しかし、本山によると、西村は「東京修身学社設立後文明は富国強兵の後にくる歴史の所産とされ、求むべき目的は、文明よりもその原

因たる富国強兵とされるに至った」。つまり、西村は次第に「文明開化」から「富国強兵」へと傾斜したのである。後者は欧米から独立するためにもっと重要だと認めたからである。しかし彼は一貫して道徳の重要性を強調し、道徳教育運動を続いた。

本山の分析を裏づけるように真辺将之は実証的に西村茂樹の著作を通して、彼のこの思想的変化を究明した。ただ真辺の場合、第一期前期「西村は富国強兵と並んで文明開化を国家目標に据え」たと判断し、両者の説にはすこしずれがあるように思う。さらに真辺の分析によると「明治十年西村は文明開化を当面の目標として放棄し、富国強兵を優先する姿勢を示したが、風俗壊乱を抑制すると言う消極的な意味において道徳の必要性を唱えた」。

真辺はさらに西村の道徳論の目標転換によって『日本道徳論』の内容を分析し「風俗維持という目的のために、より人民の生活に密着した道徳を構築しようという意図」を指摘した。わたしはこの意見に疑問を持っている。第二期において西村は道徳学の確立をめざし、道徳運動を支持する理論を構築しようと務めた。『日本道徳論』はこういう考えのもとで書かれたものである。つぎに本文を分析して、いくつかの問題に注目したいと思う。

（二）『日本道徳論』からみる西村の国民教育思想

真辺は『日本道徳論』を評して次のように言った「国家の発展の基礎が国民の団結にあると主張する論者は西村以前にも存在」したが、『日本道徳論』においてはじめて富国強兵と道徳が、きわめて具体的な形で結びつけられる。

西村が本書を書く目的は道徳運動に一つの標準を与えることである、もしこのまま標準を定めないと「此の如きは久しからずして道徳地墜つべし、道徳地墜るときは国の危亡日を指して待つべきなり」（『日本道徳論』より、以下の引用も全部同じ）これが西村の直面する緊急の問題である。彼はどんな標準を設定したのであろう。

道徳論の標準—「道理」、「事実」と「真理」

西村ははやく道徳論の標準を決めようとした。「一定の主義を確立して、後に諸教の説を採るときは、諸教の説何程多しと雖ども、皆我主義の註脚となりて、益其本義を明かにするに足るべし」

西村は標準を定めるに何を判断基準としたのか、それは「道理」と「事実」である。彼が自分の趣旨を本書の始めに説明し、「若し余が演述する所道理に合へりと思はば同心協力して斯道を国中に拡めんこと」を要請した。ここで彼は「道理」に合うことを強調した。

彼がまた「道理」という判断基準で儒学、仏教、哲学、キリスト教など多くの選択肢を分類した。そして「道理」に見合うのが儒学と哲学でこれを「世教」といい、「信仰」を基にする仏教とキリスト教を「世外教」とよびはっきりと区別した。この判断に基づいて、西村は道徳論の標準を「世教」に据えた。

西村が検討した結果、儒学と哲学を統合した一つの「真理」を発見したのである。この「真理」はどんなものであろうか。「二教の精神を取りて、その形跡を棄るなり、二教の一致に帰する所を採りて其一致に帰せざる所を棄るなり、此の如き者は何ぞや、曰く、天地の真理是なり。真理は儒道に言ふ所の誠にして（又天理とも天道とも言ふ）余が日本の道徳の基礎とせんとする者は即ち此真理」であると真理は普遍性を持つものである。

では「真理」はどうやって獲得できるのか、それは「凡そ事物の真理を知らんと欲せば、必ず之を事実に見求む。事物の事実に向合者は尽く真理にして、事実に向合ざる者は真理に非ず、事實は真理を試むるの測量器なり」と事実に向合ることが求められている。ではその「事実」は具体的に何をさすかについて、彼は「両教何れか可なるや、余は両教の精粗優劣を論ぜず、惟本邦現今の時勢に適するや否やを考へて其用捨を定めんと欲す」と言っている。彼の言う「事実」はあくまでも「本邦」の緊迫な情勢に限られている。

つまり、「道理」を世教に求めるが、「道理」を全部適用するわけには行かない。西村はいつも時間・空間などを強く意識していて、物事の実用性を強調した。本山によるとそれは幕末経世家の常に持っている姿勢である（徂徠学の経世思想の影響が指摘されている）。「事実」に照らすと言うのは、この経世思想の表しだと思ふ。儒学と哲学の「道理」が標準を選択する範囲である。その中から時代の現状（「事実」）に見合うものを取り出し、得た「真理」を現在の道徳教育の標準となす。これは西村が西洋思想を積極的に取り入れる姿勢のもとから、カントの合理主義に影響を受けて彼なりに定めた道徳教育の標準だと思ふ。

西村は道徳論の標準を儒教に据えて、西洋哲学をその助けとしたが、注意深いのは彼の道徳思想に他の要素も見られる。西村自身も晩年の『往事録』において以下のように追憶している「最初は儒教一方であったのが、西洋の学問をしてから大いに迷ったと、そして明治十五年『日本道徳学の種類』において、道徳論の依拠する理論を並べて儒教、哲学、国学、水戸学を挙げた。三井須美子は西村の「尊王」は「水戸学が唱えたものの転用」と指摘し、石毛慎一も西村の思想に

「正気と邪気の人物を設定する水戸学に近いものを含んでいる」と認めた。そうすると、西村が一度挙げていた「国学」にも影響を受けていたのか、具体的な内容をこれから検討したいと思う。

上からの道徳運動

西村は道徳論の標準を儒教に据えた時、一つ考慮に入れなければならないことがある。封建時代に道徳性を求められたのが統治者と武士である。「士農工商」の「農工商」に高い道徳性を求めないのである。

中国の封建時代には朱子学の原理が支配していた。朱子学によると天理の担い手は「皇帝を頂点とする官僚層およびそれを補完する地主層（有識支配層）」であり、そこに君一官一民の構図が成立し、その中に「君と官が天理を窮め知り実践する主体であり、彼らは修身・齊家によって治国を実現する」すなわち支配層が「道徳によってみずからの身家を修めととのえ、その確立された徳性によって郷村に徳治をおよぼし施す。民はその徳治によって感化され、みずからの天理的本性に覚醒し、かくして治国は実現する」（『儒教史』（注8））以上で見たように徳川社会は朱子学を官学として治国に用いたので、大体似ている原理が働いているであろう。

しかし、明治時代には厳しい等級制度はもう存在しない。西村が『日本道徳論』に今の時代は「一君万民」、「凡そ国中に在る者は上一人の外は皆国民なり」が現状だと判断したのが分かる。等級なき国民一般に向って道徳運動を行うことは困難である。西村の考えはすでに定めた標準を用いてまず上等社会から浸透する。つまり「上から下へ」の構図が見られる。「政府の官吏となり、学校の教員となる者は、皆上等社会の人物なれば、上等社会の信ずる所を以て、下等社会に施すことを得べきも、下等社会の信ずる所を推して上等社会に及ぼして其信用を同ふせしむること能はず」ことである。

西村によれば儒教は「三百年来上等社会に行はれ、士人以上の精神品行は皆其鑄冶する所なれば其遺伝の力容易に消滅すべからざるあり」と言って儒教道徳は上等社会にまだある程度存在すると判断した。それに立脚して国民教育を推し進めようとしたのである。

西村のこの道徳運動の性質（「上から下へ」）は、かつて夏目漱石が評した明治維新の「上からの近代化」を想起される。この相似性から明治社会のある特質が見られるのではないかと思う。

天皇観と愛国心

西村が天皇についてどう考えたのか、またそれが彼の唱えた「愛国心」とどんな関係にあるのか。「覇府を

廃し王政を再興したるも亦儒士より出て」と幕府を「覇府」と称して、幕府ひいきではなく、王政復古が国を危険な情勢から救って、内戦に早く收拾をつけたから、王政に賛成したことが分かる。

『日本道徳論』で国民に要求した道徳の徳目に「皇室を尊戴す」の条が重要である。それによると天皇家は「神武創業以来、皇位一系にして少しも他系を交へずと云うことは、誠に世界無比にして、邦人が万国に対して誇るに足るべきは実に此一事なり」と万世一系を拠り所として、国民に皇室に対する無条件の忠誠を要求している「此皇室に対して忠誠を尽くすべきの道理と情義とを兼備へたる者なり」なぜそうしなければならないのかについて「本邦の皇室は本国と共に悠久なる者にして、万一皇室に変動あらば即ち本国の変動にして、皇家の安泰なるは即ち本国の安泰」であるからだとする。要するに西村が国民の天皇への忠誠を通じて一致団結を実現できると思ったからである。「民心の向う所一定すれば、其国堅固にして民心をして悉く此皇室に帰向せしめ」たのである。天皇は民心の一致して向うところとして重要だ。その逆ではない。

これについて石毛慎一は以下のように評価している「西村における忠君とは天皇への盲目的忠誠を強いるものではなかった」それは正しい見解だと思う。しかし石毛はさらに西村において「大切なものはまず天皇自身の持つ高い道徳性であり、道徳が持つ高次元性である」と指摘したが、其の論証はやや足りないような気がする。

西村が求めたのは国民全体の一致団結である。富国強兵を優位に認めた西村は「凡そ国の盛衰治乱といふは人心の聚散離合に外ならず」という儒教の立場から、彼の新しい任務、つまり、国民の一致団結を遂げなければならない。そのために皇室を奉戴するとともに「愛国心」を取り出した。「今道徳の学会を開き、同志の者は官民を論ぜず公道に従ひて私見を去り、愛国心を先にして一身の利害を後にし、胸襟を開きて互に相結びときは、国民の一和を固ふする方法是より善きは無かるべし」と愛国心で国民全体を結び、しかもその愛国心は自明のことである。「其身を愛し、其家を愛し、其本国を愛す。是人類固有の天性にして、教育を須たずして存する（中略）愛国心は人造の者に非ずして天賜の者なれば、之を養ひ之を盛んにして以て其国を保護するは、人道の要務と言はざるべからざるなり」。

彼がそのために国民の義務を定めた「国民の義に付きては（中略）西国の道徳書には大抵之を掲載せり（中略）法律を遵奉す租税を納む国役に服する」これは「国民の分」である。また公益の事業に金を出すことも「国民の職分なり」。「職分」という古い概念が「義務」の原型である。

おわりに

西村茂樹が『日本道徳論』において唱えた国民教育の内容が一定の合理性があり、実社会にある程度認められたと思う。『日本道徳論』において道徳教育の理論を作り、それを富国強兵という国家目標に役立つように設定した。つまり国民の一致団結を実現し「愛国心」を盛んにすることである。彼は「一君万民」の新しい情勢に見合うように、細かく個人道徳について述べたが、それはあくまでも国民統合という最高の目標に属するものである。『日本道徳論』において西村の国民教育思想がようやく成立したと言えよう。

注

1. 三井須美子、「西村茂樹の道徳論」『都留文科大学研究紀要』1994年)
2. 本山幸彦、「明治前半期における西村茂樹の教育思想」『東方学報』1954年11月)
3. 石毛慎一、「西村茂樹の漢文教育観」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』(11-1) 2003年)
4. 山田洸、「西村茂樹と国家道徳論」『近代日本道徳思想史研究』、未来社 昭和47年)
5. 河邑光夫、「西村茂樹論」『思想』512号、岩波書店昭和42年)
6. 真辺将之、「西村茂樹『日本道徳論』の形成過程」『歴史学研究』812号 青木書店2006年3月)
7. 山本哲生、「西村茂樹の道徳教育観」『日本大学精神文化研究所紀要』1967年6月)
8. 戸川芳郎編、『儒教史』 山川出版社 1987年7月

参考文献

- 『西村茂樹全集』（全三巻）、思文閣昭和51年8月10日発行。
高橋昌郎、『西村茂樹』吉川弘文館昭62、11第1版第1刷。
王家驊、『日本の近代化と儒学』、農山漁村文化協会1998年8月第1刷。
王家驊、『儒家思想と日本文化』、浙江人民出版社1990年3月第1版第1刷。